

平成30年度 研修実施計画

I 基本方針

人口減少・超高齢社会を迎える中で、地方自治体を取り巻く環境が変化し続けていく中で、各自治体は、多様化、高度化、複雑化する行政ニーズを的確に捉え、質の高い行政サービスを提供して住民の期待と信頼に応えていかなければなりません。

こうした中、自治体職員には、高い倫理観と使命感を持ち、地方創生を担い、時代の変化に的確に対応できる人材であることがこれまで以上に求められています。

自治研修所では、県及び市町村の人材育成方針を踏まえ、「求められる職員像」の実現に向けた能力開発に取り組むため、次の基本的考えに基づき研修を実施します。

■地方創生の担い手となる人材の育成

地域の特性に即して地域課題を解決するという基本的な視点の下、自ら考え、創造性をもって新たな行政課題に果敢に挑戦する職員を育成するため、政策形成能力、業務遂行能力、対人能力、法務能力を高める研修の充実に努めます。

■職場研修（OJT）の活性化に向けた支援

人材育成の基本である職場研修（OJT）を活性化させ、いきいきと働きやすく、学習的な職場環境づくりを進めるため、管理監督的立場にある職員の意識醸成とマネジメント能力等の向上に向けた研修の充実に努めます。

■自律的な能力開発の支援

職員一人ひとりが、組織目標や自らの役割、また、自己の適性・能力を理解した上で、立てた目標に向かって自律的かつ意欲的に取り組むことができるよう、キャリア開発を支援する研修や自己啓発を支援するための助成制度の充実に努めます。

■効果的・効率的な研修の実施

県・市町村の研修ニーズや職員の能力開発意欲に応えるため、研修科目や研修内容を絶えず評価・検証し、効果的な研修の実施に努めます。

また、研修で習得した知識、スキル、考え方を職場で活かせる内容にするとともに、県・市町村職員が交流しながら学ぶ合同研修を行うなど、効果的かつ効率的な研修の実施に努めます。